

厚生労働科学研究費補助金
循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業
分担研究報告書

COVID-19 感染拡大下で食への支援を要する子どもに対する小・中学校における食への支援状況の実態に関する研究

研究分担者 三瓶 舞紀子

研究要旨

小・中学校と自治体（教育委員会）を対象とした 2 つの調査を行い、COVID-19 感染拡大下における食への支援を要する子どもに対する小・中学校における支援の実態及び栄養教諭の配置状況の違いや行政内の連携状況により支援状況の違いがあるかについて記述的に調べた。朝食欠食、食への支援を要する児童・生徒への食提供や子ども食堂など実際的な支援は小・中学校においてほとんど実施されていなかった。支援において栄養教諭設置の有無別、行政内関連部署との連携別に違いや特徴はみられなかった。現在行われている食育に加えて、栄養教諭や養護教諭、スクールソーシャルワーカーなど学校内連携をハブとした行政保健・福祉との連携に基づく子どもの食支援について検討が必要である

A. 研究目的

栄養バランスの偏りや不規則な食事など不適切な食環境は子どもの心身の健康や発達及び認知機能[1-5]に悪影響を及ぼす公衆衛生上の喫緊の課題である。

先進国においては、低い経済状態の家庭の子どもの食事は栄養バランス等の質が低い傾向があることがわかっている。また、COVID-19 感染拡大において、不適切な食事の世帯有病率は増加し、低い経済状態の家庭において特に悪化し、子どもの健康状態に悪影響を及ぼしている[6-8]。

家庭における適切な食環境が困難な子どもにおいて、地域社会における子どもの食への支援として子ども食堂や学童保育、生活困窮家庭の子どもへの学習支援時の食事提供などがある。しかし、2019 年以降の COVID-19 感染拡大下では、感染防止のために子ども食堂の閉鎖、学習支援や学童保育における食事提供の中止などで子どもはそれらの支援による食事の確保が困難となった。また、学校給食は特に食への支援を要する子どもたちにとって心身の健康保持増進の観点において重要[9]であるが、休校期間中は停止となった。

こうした中で、2021 年に実施した本研究班の質的研究において、一部の自治体では、教育委員会が行政内子ども支援部門や福祉部門と連携をとり、休校時の給食の食材を利活用して学校を軸にした食支援をすすめる取り組みを行ったり行政福祉部門と連携して家庭への食材配布等を実施したりしていた。また、子ども支援を行う部署が学校と連携して食材配布を行っている子ども食堂等の情報提供を行ったりしていた。取り組みにおいて重要と考えられたのは部門をまたいだ日常的な連携であった。また、それらにおいて公立学校における栄養教諭の関与についても議論となった。

一方で、COVID-19 感染拡大下で食への支援を要する子どもに対する公立小・中学校における食への支援状況の実態、また、行政内の連携状況及び栄養教諭の配置による支援状況の違いがあるかは明らかではない。

本研究の目的は、COVID-19 感染拡大下における食への支援を要する子どもに対する小・中学校の食への支援に関する実態及び栄養教諭の配置状況の違い、行政内の連携状況により、支援状況の違いがあるかを記述的に調べることである。

B. 研究方法

本研究では、小・中学校（以下、学校調査）と自治体（教育委員会）（以下、自治体調査）を対象とした2つの調査を行った。

自治体調査および学校調査はいずれも、2021年に実施した「新型コロナウイルス感染症流行による親子の生活と健康への影響に関する実態調査」の参加者の居住地をもとに、調査対象を選定した。

（「新型コロナウイルス感染症流行による親子の生活と健康への影響に関する実態調査」は、住民基本台帳に基づいて、全国8地域（北海道・東北、関東、北陸甲信越、中部、近畿、中国、四国、九州・沖縄）の各区分から、無作為に6から7自治体、計50自治体を抽出し、各自治体から小中学生3000名を無作為に抽出した調査研究である）

具体的には、参加者の居住地の管轄となる50自治体、および参加者の校区にあたる公立小学校191校、中学校189校に対し、自治体へは2022年7月8日に、各学校へは2022年6月22日に調査票を郵送し回答を依頼した。

学校調査の調査では、学級数及び児童・生徒数、栄養教諭の配置状況、児童・生徒への食支援について朝食欠食及び食支援を要する児童・生徒への対応についてたずねた。また、COVID-19感染拡大下における対応の実態を把握するために、学校の最高意思決定者として考えられる校長の集まりである校長会での議論や対応の状況をたずねた。

栄養教諭の配置状況は「栄養教諭の配置はありますか。最も貴校に近い状況を1つ選択してください」の質問に対して回答選択肢「学校専任で配置がある」「地域内の複数校で共有しているが、配置はある」「配置はない」「その他」であった。児童・生徒への食支援に関しては「朝食欠食があると教職員が判断した児童・生徒への対応について、貴校にあてはまるものを全て選択してください」の質問に対して「学校内で朝食の提供を実施している」

「学校内で朝食を無料・低額で提供する食堂・団体を紹介している」「行政福祉部門へ(直接・または教育委員会を通じて)当該児童・生徒の家庭への支援を目的に情報提供をしている」「朝食欠食がある児童・生徒がいることを把握しているが、家庭科や給食時間における児童・生徒への指導や健康だより

等による全体への周知にとどまっている」「子どもの朝食欠食についてこれまで問題になったことはない」「その他」の回答選択肢、「家庭で適切な食事の摂取ができていない可能性がある」と教職員が判断した児童・生徒への対応について、貴校で実施されているご対応にあてはまるものを全て選択してください」の質問に対して「学校外で無料・低額で食事を提供することも食堂やフードバンクなどを紹介している」「行政福祉部門へ(直接・または教育委員会を通じて)当該児童・生徒の家庭への支援を目的に情報提供をしている」「家庭で適切な食事の摂取ができていない可能性がある児童・生徒について把握しているが、家庭科や給食時間における児童・生徒への指導や健康だよりによる全体への周知にとどまっている」「適切な食事が用意できない家庭で暮らす児童・生徒への対応について、これまで問題になったことはない」「その他」の回答選択肢であった。

COVID-19感染拡大下の対応では、「貴校では2020年以降、次のことを実施したご経験はありますか。実施されたご対応にあてはまるものを全て選択してください」の質問に対して「休校や学級閉鎖時など登校できない際は、オンラインで授業を提供した」「休校や学級閉鎖時など登校できない際は、授業時間以外にリアルタイムで児童・生徒同士や児童・生徒と教師が(オンライン等の方法で)話す機会を設けた(ホームルームの実施を含む)」「給食が提供できない日は、弁当の配布や、無料または低額の昼食の提供先を紹介するなど、児童・生徒の昼食が担保されるよう具体的施策を講じた(教育委員会や自治体関連部署との連携した場合を含む)」「休校や学級閉鎖時に子どもの昼間の居場所確保のため、学校施設を提供した(体育館や空き教室など、自治体関連部署との連携によるものを含む)」「学校が把握した経済困窮家庭について、自治体関連部署への情報共有や個別事例の相談を行った」「その他」の回答選択肢、「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)感染拡大のため、多くの学校では2020年3月から5月に一斉休校となりました。貴校において、休校に伴い不要となった食材について、どのように対応しましたか。あてはまるものを全て選択してください」の質問に対して「学校給

食の食材については、教育委員会が担当しており、学校として特に対応はしなかった」「やむを得ず廃棄するしかなかった」「納入業者に返品・売却した」「納入業者以外（スーパーマーケットなど）へ売却した」「学校・教育委員会が希望者を募り、学校で食材を配布した（学校で教員等が配布）」「学校・教育委員会が希望者を募り、生活困窮支援を行う福祉部門スタッフが各家庭へ個別に配布した」「（納入業者等の協力を得て）就学援助世帯へ無償・低額で配布した」「（納入業者等の協力を得て）子ども食堂・学習支援施設へ寄付した」「（納入業者等の協力を得て）福祉施設（保育所（園）・老人福祉施設・障害福祉施設等）へ寄付した」「（納入業者等の協力を得て）フードバンクへ寄付した」「不要となった食材はなかった」「その他」の回答選択肢であった。

自治体の調査では、自治体内の学校設置状況、行政の関連する他部署との連携状況、COVID-19感染拡大下における校長会での対応についてたずねた。

なお、本研究は個人ではなく学校及び自治体教育委員会の組織に対して任意の回答を依頼する事実（実態）調査であり「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」において、「個人情報を取り扱わないもの」「人体から採取された試料等を用いないもの」などの倫理審査が不要な研究として定義されるすべての要件を満たしたため倫理審査は不要であった。

C. 研究結果

I 学校調査

小学校は 89 校から、中学校は 86 校から回答が得られた。回答率は 46.1%であった。

1. 学級数及び児童・生徒数

調査対象小・中学校の学級数及び児童・生徒数の分布を表 1 に示した。クラス数は各学年ともに 1-3 クラスで全体の 9 割をしめた。平均児童数はいずれの学年も 60-70 人、全校生徒数の平均は 390 人であった。

2. 栄養教諭の配置状況

調査対象の小・中学校の栄養教諭の配置状況を表 2 に示した。「学校専任での配置がある」または「地域内の複数校で共有しているが、配置はある」

と回答した学校は全体の約 7 割であった。

3. 栄養教諭の配置別、朝食欠食児童

栄養教諭の配置別、朝食欠食児童、生徒への対応状況を小学校・中学校別に表 3 に示した。

小学校において「学校内で朝食の提供を実施している」を選択した学校は 2%、「行政福祉部門へ支援を目的に情報提供をしている」を選択した学校は 15%といずれも少なかった。また、「朝食欠食がある児童・生徒がいることを把握しているが、家庭科や給食時間における児童・生徒への指導や健康だより等による全体への周知にとどまっている」は 31%であった。さらに「子どもの朝食欠食についてこれまで問題になったことはない」と回答した小学校も全体の 3 割と少なかった。

中学校においても「学校内で朝食の提供を実施している」は 1%、「行政福祉部門へ（直接・または教育委員会を通じて）当該児童・生徒の家庭への支援を目的に情報提供をしている」は 8%と少なかった。また、「朝食欠食がある児童・生徒がいることを把握しているが、家庭科や給食時間における児童・生徒への指導や健康だより等による全体への周知にとどまっている」は 53%であった。「子どもの朝食欠食についてこれまで問題になったことはない」と回答した中学校は小学校よりも多い全体の 4 割であった。栄養教諭の配置による対応の違いはなかった。

4. 栄養教諭の配置別、食支援を要する児童・生徒への対応状況

栄養教諭の配置別、食支援を要する児童・生徒への対応状況を表 4 に示した。

小学校において食支援を要する児童・生徒へ「学校外で無料・低額で食事を提供することも食堂やフードバンクなどを紹介している」学校は全体の 2%、「行政福祉部門へ（直接・または教育委員会を通じて）当該児童・生徒の家庭への支援を目的に情報提供をしている」は全体の 3 割であった。「家庭で適切な食事の摂取ができていない可能性がある児童・生徒について把握しているが、家庭科や給食時間における児童・生徒への指導や健康だよりによる全体への周知にとどまっている」は全体の 4 割であった。「適切な食事が用意できない家庭で暮ら

す児童・生徒への対応について、これまで問題になったことはない」と回答した学校は全体の 35%と全体の 3 割をしめた。

中学校において食支援を要する児童・生徒へ「学校外で無料・低額で食事を提供することも食堂やフードバンクなどを紹介している」学校は全体の 5%、「行政福祉部門へ(直接・または教育委員会を通じて)当該児童・生徒の家庭への支援を目的に情報提供をしている」は全体の 2 割であった。「家庭で適切な食事の摂取ができていない可能性がある児童・生徒について把握しているが、家庭科や給食時間における児童・生徒への指導や健康だよりによる全体への周知にとどまっている」は全体の 3 割であった。「適切な食事が用意できない家庭で暮らす児童・生徒への対応について、これまで問題になったことはない」と回答した学校は 50%と半数をしめた。栄養教諭の配置による対応の違いはなかった。

II 自治体(教育委員会)調査

自治体調査は 32 自治体から回答が得られた。回答率は 64%であった。

1, 教育委員会(自治体)における行政内関連部署との連携状況

教育委員会(自治体)における行政内関連部署との連携状況について表 5 に示した。教育委員会が子ども・青少年への支援を行う部署と情報・意見交換をする頻度が週に 1 回未満は 56%、週に 1 回以上は 41%、無回答が 1%と 4 割の自治体が頻回に情報交換を行っていた。一方で、母子保健業務を行う部署と情報・意見交換をする頻度が週に 1 回未満は 72%、週に 1 回以上は 19%、無回答が 9%、生活困窮者・生活保護者への支援を行う部署等と情報・意見交換をする頻度が週に 1 回未満は 81%、週に 1 回以上は 13%、無回答が 2%と、情報・意見交換をする頻度は 70-80%の自治体が週に 1 回未満であった。

2, 行政内関連部署との連携状況別 COVID-19 感染拡大下において校長会での対応状況

COVID-19 感染拡大下において校長会での対応状況について行政内関連部署との連携状況別に表 6 に示した。

「給食がない日の子どもの昼食の担保の方法」について議題にあがらなかったとした学校は全体で 8 割とほとんどの学校で議題にもあがっていなかった。「休校・学級閉鎖時の子どもの昼間の居場所のため学校施設の提供」については約半数の学校で議題にもあがっていなかった。対応を実践した自治体は 31%であった。同様に「学校が把握した経済的困窮家庭について、自治体関連部署・関連組織(社会福祉協議会等)との情報共有・連携」についても約半数の学校で議題にもあがらず対応を実践した自治体は 25%であった。

子ども・青少年への支援を行う部署、母子保健業務を行う部署、生活困窮者・生活保護者への支援を行う部署等との情報交換の情報・意見交換する頻度による違いはみられなかった。

D. 考察

COVID-19 感染拡大下における食への支援を要する子どもに対する小・中学校における支援の実態及び栄養教諭の配置状況の違いや行政内の連携状況により支援状況の違いがあるかを記述的に調べた。

朝食欠食、食への支援を要する児童・生徒への食提供や子ども食堂など実際的な支援は小・中学校においてほとんど実施されていなかった。関連する行政内部署への情報共有は、朝食欠食の児童に関しては 1 割程度、食への支援を要する児童・生徒に関しては、小学校で 3 割、中学校では 2 割といずれも少なかった。朝食欠食、食支援に関して児童・生徒への指導や健康だよりを通じた全体への周知は、小学校では 3-4 割、中学校では 3-5 割であり、児童・生徒の課題としてとらえている学校も少なからずあった一方で、「これまで問題になったことがない」との回答も小学校で約 3 割、中学校で 4-5 割と多かった。小・中学校において、子どもの食支援やその必要性に関する認識が不十分である可能性が示唆された。

本調査では、子どもの食支援の実施において、栄養教諭有無別、行政内関連部署との連携別に違いや特徴はみられなかった。学校における栄養教諭の役割においては、栄養教諭による子どもへの食育を通じて保護者の認識が変わった可能性を示唆する報告もある[10]。一方で、経済状況などを背景

とした食支援を要する家庭においては、子どもの食環境を担う保護者への支援を要するなど栄養教諭の関わりだけでは食環境の改善は困難と考えられる。学校内の児童生徒支援専任教員、養護教諭、スクールソーシャルワーカー、また、学校外の行政内母子保健や福祉関連組織など、学校内外において広く連携して対応することが実際の子どもへの食支援につながる可能性が高い。ただし、食への支援を要する子どもへのアクセスという点においては、学校は子ども自身を観察し交流できる唯一の場である。学校をハブとして支援をすすめることで、支援を要するにもかかわらず支援を受けられない子どもを減らすことにつながることを考えられる。今よりもあと少し学校の協力を得られれば、今ある資源を活用して子どもに支援を届ける可能性は高くなる。例えば、子ども食堂やフードバンクなど既存の行政内の情報提供を保健だよりも掲載したり、休校のようなイレギュラーな事態の食確保においては保護者の SNS 連絡網を用いて食の支援が受けられる情報を伝えたりするなどである。行政との関連部署との連携によりこれらの情報は容易に得ることができるだろう。また、家庭への保健・福祉支援に関しては、行政内母子保健や福祉を担当する部署から保護者へアプローチしてもらうことで、子どもの食環境の改善に寄与できる可能性がある。本調査では、子ども・青少年への支援部署との連携は半数あったが、こうした保健・福祉面での支援を行う母子保健、生活困窮・福祉部門との連携状況は充分ではなく、改善の余地があると考えられる。

自治体調査では、COVID-19 感染に伴う休校時の子どもの昼食確保について対応を実施した自治体が 3 割弱存在していた一方で、校長会で議題にもあがっていなかった自治体は 8 割と、自治体教育委員会において、食支援の必要性に関する認識が不十分である可能性が示唆された。行政内関連部署との連携別に違いや特徴はみられなかった

不適切な食事は、肥満などの子どもの健康・正常な発達への悪影響だけではなく、低い学業成績や不登校にも関連している[1-5, 11, 12]。こうした背景から、例えばカナダなど欧米では、学校で朝食や昼食などの食事を提供するプログラムが普及して

おり[13-16]、これらプログラムは、健康的な食品へのアクセスを改善している[17]。学校給食を毎日食べている生徒は、そうでない生徒に比べて、果物や野菜、食物繊維などをより多く摂取しており[18, 19]、過体重や肥満のリスクを減らす可能性が報告されている[20]。また、COVID-19 感染拡大時には、小児期の肥満のリスクを悪化させ、子どもの健康格差を拡大させる可能性が指摘された[21]。

本邦でも文科省において、食育基本法に基づき学校における食育の推進・学校給食の充実がすすめられているが、教育の視点が主であり[22]、子どもの貧困対策との連携や子どもの適切な食環境の構築や保護者を含めた家庭への食支援についての議論や調査の実施について検討する必要性があるかもしれない。

本調査では、前回調査の一部地域への調査であり、必ずしも全国の実態を反映しているとはいえない。一方で、学校調査は約半数、自治体調査では 6 割の回答率と一定の実態を示唆していると考えられる。今後、さらに規模を拡大した実態調査を行い、その際、食への支援の認識、阻害要因、例えば養護教諭やスクールソーシャルワーカーなどの個々の職種の認識不足なのか、学校内の連携が困難なのか、行政他部署との連携が困難なのかなど、子どもの食支援における阻害・促進要因を調査し、メカニズムを明らかにした上で、現実的に可能な改善の仕組みを検討する必要がある。また、栄養に関して、学校内での要となるであろう栄養教諭の活躍・役割の拡大や他職種との連携についても検討の余地があると考えられる。

E. 結論

朝食欠食、食への支援を要する児童・生徒への食提供や子ども食堂など実際的な支援は小・中学校においてほとんど実施されていなかった。支援において栄養教諭設置の有無別、行政内関連部署との連携別に違いや特徴はみられなかった。現在行われている食育に加えて、栄養教諭や養護教諭、スクールソーシャルワーカーなど学校内連携をハブとした行政保健・福祉との連携に基づく子どもの食支援について検討が必要である

F. 健康危険情報

特記すべきことなし

G. 研究発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

(予定を含む。)

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3.その他

なし

<引用文献>

1. Tamiru, D. and T. Belachew, The association of food insecurity and school absenteeism: systematic review. *Agriculture & food security*, 2017. 6(1): p. 1-4.
2. Moradi, S., et al., *Food insecurity and the risk of undernutrition complications among children and adolescents: A systematic review and meta-analysis*. *Nutrition*, 2019. 62: p. 52-60.
3. Pourmotabbed, A., et al., *The relationship between food insecurity and risk of overweight or obesity in under 18 years individuals: A systematic review and meta-analysis*. *International Journal of Preventive Medicine*, 2020. 11.
4. de Oliveira, K.H.D., et al., *Household food insecurity and early childhood development: Systematic review and meta - analysis*. *Maternal & Child Nutrition*, 2020. 16(3): p. e12967.
5. Shankar, P., R. Chung, and D.A. Frank, *Association of food insecurity with children's behavioral, emotional, and academic outcomes: a systematic review*. *Journal of Developmental & Behavioral Pediatrics*, 2017. 38(2): p. 135-150.
6. Idzerda, L., et al., *Evidence synthesis What is known about the prevalence of household food insecurity in Canada during the COVID-19 pandemic: a systematic review*. *Health Promotion and Chronic Disease Prevention in Canada*, 2022. 42(5): p. 177-87.
7. Chu, I.Y.-H., et al., *Social consequences of mass quarantine during epidemics: a systematic review with implications for the COVID-19 response*. *Journal of travel medicine*, 2020. 27(7): p. taaa192.
8. Tester, J.M., L.G. Rosas, and C.W. Leung, *Food insecurity and pediatric obesity: a double whammy in the era of COVID-19*. *Current obesity reports*, 2020. 9: p. 442-450.
9. Colley, P., et al., *The impact of Canadian school food programs on children's nutrition and health: A systematic review*. *Canadian Journal of Dietetic Practice and Research*, 2018. 80(2): p. 79-86.
10. 石橋, 栄養教諭の食に関する指導と児童, 保護者の食の実態との関連. 県立広島大学人間文化学部紀要, 2019. 14: p. 23-36.
11. Bercaw, H., et al., *Food insecurity and adequacy of dietary intake in youth and young adults with youth-onset type 1 and type 2 diabetes*. *Journal of the Academy of Nutrition and Dietetics*, 2023.
12. Seligman, H.K., et al., *Food insecurity is associated with diabetes mellitus: results from the National Health Examination and Nutrition Examination Survey (NHANES) 1999-2002*. *Journal of general internal medicine*, 2007. 22: p. 1018-1023.
13. AGRICULTURE, U.S.D.O. *Food Security in the U.S.* 2023 January 10, 2023 [cited 2023 April 22]; Available from: <https://www.ers.usda.gov/topics/food-nutrition-assistance/food-security-in-the-us/>.
14. Fletcher, J.M. and D.E. Frisvold, *The relationship between the school breakfast program and food insecurity*. *Journal of Consumer Affairs*, 2017. 51(3): p. 481-500.
15. Gross, S.M., et al., *Household food security status of families with children attending schools that participate in the community eligibility provision (CEP) and those with children attending schools that are CEP-eligible, but not participating*. *Journal of Hunger & Environmental Nutrition*, 2021. 16(2): p. 281-296.
16. Godin, K.M., et al., *Examining guidelines for school-based breakfast programs in Canada: a systematic review of the grey literature*. *Canadian Journal of Dietetic Practice and Research*, 2017. 78(2): p. 92-100.
17. Ralston, K., et al., *Children's food security and USDA child nutrition programs*. 2017.
18. Au, L.E., et al., *Eating school meals daily is associated with healthier dietary intakes: The Healthy Communities Study*. *Journal of the Academy of Nutrition and Dietetics*, 2018. 118(8): p. 1474-1481. e1.
19. Misyak, S., et al., *Eat smart, move more in schools: a comprehensive program to improve the school food environment outside of the NSLP developed through a*

- multi-state collaboration*. Journal of Nutrition Education and Behavior, 2017. **49**(7): p. S13.
20. Kenney, E.L., et al., *Impact Of The Healthy, Hunger-Free Kids Act On Obesity Trends: Study examines impact of the Healthy, Hunger-Free Kids Act of 2010 on childhood obesity trends*. Health Affairs, 2020. **39**(7): p. 1122-1129.
21. Rundle, A.G., et al., *COVID-19 related school closings and risk of weight gain among children*. Obesity (Silver Spring, Md.), 2020. **28**(6): p. 1008.
22. 文部科学省. 学校における食育の推進・学校給食の充実. 2009 [cited 2023 April 22]; Available from: https://www.mext.go.jp/a_menu/sports/syokuiku/index.htm.

表 1-1 小学校の学年別クラス数及び学年別児童数 (88校)

	平均児童数(SD)	クラス数(割合%)			
		1クラス	2クラス	3クラス	4クラス以上
1年生	65(36)	19(22)	32(36)	25(28)	12(14)
2年生	62(35)	25(28)	29(33)	23(26)	11(13)
3年生	65(34)	19(22)	32(37)	22(25)	14(16)
4年生	64(35)	22(25)	33(38)	25(29)	7(8)
5年生	67(38)	23(26)	28(32)	26(30)	10(11)
6年生	68(37)	17(20)	41(47)	19(22)	10(11)
全校	390(209)				

SD:標準偏差

表 1-2 中学校の学年別クラス数及び学年別生徒数 (86校)

	平均生徒数(SD)	クラス数(%)					
		1クラス	2クラス	3クラス	4クラス	5クラス	6クラス以上
1年生	124(75)	7(8)	20(23)	14(16)	14(16)	12(14)	19(22)
2年生	125(74)	9(10)	15(17)	16(19)	16(19)	12(14)	18(21)
3年生	128(79)	8(9)	15(17)	19(22)	12(14)	14(16)	18(21)
全校	377(227)						

SD:標準偏差

表 1-3 自治体の管轄の学校設置状況 31自治体

	設置校数(SD)
公立小学校	48(61)
公立中学校	23(28)
公立義務教育学校	1(2)

SD:標準偏差

表 2 栄養教諭の配置状況

	学校数(割合%)	
	小学校	中学校
学校専任で配置がある	23(26)	7(8)
地域内の複数校で共有しているが、配置はある	35(39)	21(24)
配置はない	29(33)	57(66)
その他	2(2)	1(1)

表 3-1 栄養教諭の配置別、朝食欠食児童・生徒への対応状況(小学校)

	対象校全体における該 当校数(割合%)	栄養教諭の配置別学校数(割合%)			
		学校専任で配置 がある	地域内の複数校で共有し ているが、配置はある	配置はない	その他
学校内で朝食の提供を実施している	2(2)	0(0)	0(0)	2(100)	0(0)
学校内で朝食を無料・低額で提供する食堂・団 体を紹介している	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
行政福祉部門へ(直接・または教育委員会を通 じて)当該児童・生徒の家庭への支援を目的に 情報提供をしている	13(15)	3(23)	6(46)	3(23)	1(8)
朝食欠食がある児童・生徒がいることを把握 しているが、家庭科や給食時間における児童・ 生徒への指導や健康だより等による全体への 周知にとどまっている	49(55)	12(24)	21(43)	16(33)	0(0)
子どもの朝食欠食についてこれまで問題にな ったことはない	28(31)	8(29)	12(43)	7(25)	1(4)
その他	6(7)	2(33)	0(0)	3(50)	1(17)

表 3-2 栄養教諭の配置別、朝食欠食児童・生徒への対応状況(中学校)

	対象校全体における該 当校数(割合%)	栄養教諭の配置別学校数(割合%)			
		学校専任で配置 がある	地域内の複数校で共有し ているが、配置はある	配置はない	その他
学校内で朝食の提供を実施している	1(1)	0(0)	0(0)	1(100)	0(0)
学校内で朝食を無料・低額で提供する食堂・団 体を紹介している	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
行政福祉部門へ(直接・または教育委員会を通 じて)当該児童・生徒の家庭への支援を目的に 情報提供をしている	7(8)	2(29)	2(29)	3(43)	0(0)
朝食欠食がある児童・生徒がいることを把握 しているが、家庭科や給食時間における児童・ 生徒への指導や健康だより等による全体への 周知にとどまっている	46(53)	6(13)	15(33)	25(54)	0(0)
子どもの朝食欠食についてこれまで問題にな ったことはない	37(43)	1(3)	6(16)	29(78)	1(3)
その他	1(1)	1(100)	0(0)	0(0)	0(0)

表 4-1 栄養教諭の配置別、食支援を要する児童・生徒への対応状況(小学校)

	対象校全体における該 当校数(割合%)	栄養教諭の配置別学校数(割合%)			
		学校専任で配 置がある	地域内の複数校で共有し ているが、配置はある	配置はない	その他
学校外で無料・低額で食事を提供することも 食堂やフードバンクなどを紹介している	2(2)	0(0)	1(50)	1(50)	0(0)
行政福祉部門へ(直接・または教育委員会を通 じて)当該児童・生徒の家庭への支援を目的に 情報提供 をしている	26(29)	4(15)	9(35)	12(46)	1(4)
家庭で適切な食事の摂取ができていない可能 性がある児童・生徒について把握しているが、 家庭科や給食時間における児童・生徒への指 導や健康だよりによる全体への周知にとどま っている	38(43)	11(29)	16(42)	11(29)	0(0)
適切な食事が用意できない家庭で暮らす児 童・生徒への対応について、これまで問題にな ったことはない	31(35)	11(35)	13(42)	6(19)	1(3)
その他	3(3)	0(0)	0(0)	2(67)	1(33)

表 4-2 栄養教諭の配置別、食支援を要する児童・生徒への対応状況（中学校）

	対象校全体における該 当校数(割合%)	栄養教諭の配置別学校数(割合%)			
		学校専任で配置 がある	地域内の複数校で共有し ているが、配置はある	配置はない	その他
学校外で無料・低額で食事を提供することも 食堂やフードバンクなどを紹介している	4(5)	1(25)	1(25)	2(50)	0(0)
行政福祉部門へ(直接・または教育委員会を通 じて)当該児童・生徒の家庭への支援を目的に 情報提供 をしている	17(20)	2(12)	5(29)	10(59)	0(0)
家庭で適切な食事の摂取ができていない可能 性がある児童・生徒について把握しているが、 家庭科や給食時間における児童・生徒への指 導や健康だよりによる全体への周知にとどま っている	27(31)	3(11)	8(30)	16(59)	0(0)
適切な食事が用意できない家庭で暮らす児 童・生徒への対応について、これまで問題にな ったことはない	40(47)	2(5)	8(20)	29(73)	1(3)
その他	4(5)	1(25)	1(25)	2(50)	0(0)

表 5 教育委員会(自治体)における行政内関連部署との連携状況

	普段情報・意見交換を行っている頻度 自治体数(32 自治体における割合%)		
	子ども・青少年への支援 を行う部署 ^a	母子保健業務を行う 部署 ^b	生活困窮者・生活保護 者への支援を行う部署 等 ^c
ほとんど交流はない	1(3)	3(9)	3(9)
年に 2-3 回	3(9)	5(16)	7(22)
2-3 か月に 1-2 回	3(9)	5(16)	4(13)
1 か月に 1-2 回	11(34)	10(31)	12(38)
毎週 1 回	3(9)	2(6)	3(9)
週に 2-3 回	5(16)	1(3)	1(3)
ほぼ毎日	5(16)	3(9)	0(0)
無回答	1(3)	3(9)	2(6)

a;業務内容例;児童手当、ひとり親家庭支援など各種手当・助成、助産施設及び母子生活支援施設などの相談、就学援助、児童養護・児童虐待対応

b;業務内容例;妊産婦支援、乳幼児健康診査、産後うつ、児童虐待防止

c;業務内容例;生活保護受給、生活困窮者支援など（社会福祉協議会などの自治体関連組織を含む）

表 6-1 子ども・青少年への支援を行う部署との連携状況別 COVID19 感染拡大下における校長会での対応状況

給食がない日の子どもの昼食の担保の方法	情報・意見交換を行っている頻度	
	週に1回未満	週に1回以上
議題にはあがらなかった	14(78)	10(77)
議題としては検討はした	2(11)	2(15)
検討し、校長複数名から意見があった	0(0)	1(8)
具体的な対応等を考えた	0(0)	0(0)
対応を実践した	2(11)	0(0)
無回答	0(0)	0(0)
休校・学級閉鎖時の子どもの昼間の居場所のため学校施設の提供*	情報・意見交換を行っている頻度	
	週に1回未満	週に1回以上
議題にはあがらなかった	8(44)	7(54)
議題としては検討はした	3(17)	1(8)
検討し、校長複数名から意見があった	0(0)	1(8)
具体的な対応等を考えた	1(6)	0(0)
対応を実践した	6(33)	4(31)
無回答	0(0)	0(0)
学校が把握した経済的困窮家庭について、自治体関連部署・関連組織（社会福祉協議会等）との情報共有・連携	情報・意見交換を行っている頻度	
	週に1回未満	週に1回以上
議題にはあがらなかった	10(56)	6(46)
議題としては検討はした	2(11)	2(15)
検討し、校長複数名から意見があった	1(6)	0(0)
具体的な対応等を考えた	0(0)	1(8)
対応を実践した	4(22)	4(31)
無回答	1(6)	0(0)

*体育館や空き教室開放など他部署との連携を含む

表 6-2 母子保健業務を行う部署との連携状況別 COVID19 感染拡大下における校長会での対応状況

給食がない日の子どもの昼食の担保の方法	情報・意見交換を行っている頻度	
	週に1回未満	週に1回以上
議題にはあがらなかった	18(78)	5(83)
議題としては検討はした	3(13)	1(17)
検討し、校長複数名から意見があった	1(4)	0(0)
具体的な対応等を考えた	0(0)	0(0)
対応を実践した	1(4)	0(0)
無回答	0(0)	0(0)
休校・学級閉鎖時の子どもの昼間の居場所のため 学校施設の提供*	情報・意見交換を行っている頻度	
	週に1回未満	週に1回以上
議題にはあがらなかった	10(43)	4(67)
議題としては検討はした	4(17)	0(0)
検討し、校長複数名から意見があった	0(0)	1(17)
具体的な対応等を考えた	1(4)	0(0)
対応を実践した	8(35)	1(17)
無回答	0(0)	0(0)
学校が把握した経済的困窮家庭について、自治体 関連部署・関連組織（社会福祉協議会等）との情報 共有・連携	情報・意見交換を行っている頻度	
	週に1回未満	週に1回以上
議題にはあがらなかった	11(48)	4(67)
議題としては検討はした	2(9)	1(17)
検討し、校長複数名から意見があった	1(4)	0(0)
具体的な対応等を考えた	1(4)	0(0)
対応を実践した	7(30)	1(17)
無回答	1(4)	0(0)

*体育館や空き教室開放など他部署との連携を含む

表 6-3 生活困窮者・生活保護者への支援を行う部署等との連携状況別 COVID19 感染拡大下における校長会での対応状況

給食がない日の子どもの昼食の担保の方法	情報・意見交換を行っている頻度	
	週に1回未満	週に1回以上
議題にはあがらなかった	21(81)	3(75)
議題としては検討はした	3(12)	1(25)
検討し、校長複数名から意見があった	1(4)	0(0)
具体的な対応等を考えた	0(0)	0(0)
対応を実践した	1(4)	0(0)
無回答		
休校・学級閉鎖時の子どもの昼間の居場所のため学校施設の提供*	情報・意見交換を行っている頻度	
	週に1回未満	週に1回以上
議題にはあがらなかった	12(46)	3(75)
議題としては検討はした	4(15)	0(0)
検討し、校長複数名から意見があった	1(4)	0(0)
具体的な対応等を考えた	1(4)	0(0)
対応を実践した	8(31)	1(25)
無回答		
学校が把握した経済的困窮家庭について、自治体関連部署・関連組織(社会福祉協議会等)との情報共有・連携	情報・意見交換を行っている頻度	
	週に1回未満	週に1回以上
議題にはあがらなかった	14(54)	2(50)
議題としては検討はした	2(8)	1(25)
検討し、校長複数名から意見があった	1(4)	0(0)
具体的な対応等を考えた	0(0)	1(25)
対応を実践した	8(31)	0(0)
無回答	1(4)	0(0)

*体育館や空き教室開放など他部署との連携を含む

切り取らないでください

学校調査（調査票）

「新型コロナウイルス感染症流行による親子の生活と健康への影響に関する実態調査」

本調査は、厚生労働省科学研究費補助金（循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業）「新型コロナウイルス感染症流行による子どもの食生活変化とその社会経済的要因の解明のための研究」の一環として国立成育医療研究センターが研究を実施しています。

本研究で得られた情報は、学校名を除いた状態で集計し厳重に管理いたします。また、厚生労働省への報告書および関連する学術発表の形で公表させていただきます。学校が特定できる状態での公表を行うことはありません。

本調査票は **2022年7月31日（日）** までに
同封の返信用封筒（切手は不要です）に入れてご投函ください。

《本研究の問い合わせ先》

研究代表者 国立成育医療研究センター 社会医学研究部 部長 森崎菜穂

〒157-8535 東京都世田谷区大蔵 2-10-1 e-mail:kodomo_nutr@ncchd.go.jp

お問い合わせの際は、メールタイトルを【休校調査】としてください。

切り取らないでください

調査票ご記入にあたってのお願い

- 封筒や調査票には、担当者の氏名などのご記入の必要はございません。
- 調査票のご回答は質問文に沿って、あてはまる番号を○で囲んでください。
- お答えになりたくない質問には、×印をご記入ください。
- 質問8の「2021年度休校期間について」の調査は、6ページの例を参考にご記入ください。
- ご記入には黒・青のボールペンもしくは鉛筆をお使いください。

1. 貴校の全校生・各学年の学級数および児童・生徒数について、現在のクラス数と人数をお答えください。

	学級数（普通学級）	在籍人数（普通学級）
1 学年	() クラス	() 人
2 学年	() クラス	() 人
3 学年	() クラス	() 人
4 学年	() クラス	() 人
5 学年	() クラス	() 人
6 学年	() クラス	() 人

※ 学年がない（児童・生徒が在籍していない）場合は未記入をお願いします。

2. スクールソーシャルワーカーについて

1) スクールソーシャルワーカーの配置はありますか。最も貴校に近い状況を1つ選択してください。

- 1 学校専任で配置がある（行政・教育委員会からの派遣）
 2 地域内の複数校で共有しているが、配置はある（行政・教育委員会からの派遣）
 3 配置はない
 4 その他
 ()

→1)で「3 配置はない」以外を選択した方は下記の2) 3) にもお答えください。

2) スクールソーシャルワーカーの活用状況について、貴校でご経験があるものを全て選択してください。

- 1 問題を抱える児童・生徒との面接
 2 問題を抱える児童・生徒の保護者への働きかけ（家庭訪問など）
 3 教員と保護者との間の仲介や関係調整
 4 行政の保健・福祉部署と学校との間の仲介や関係調整
 5 行政の保健・福祉部署と保護者との間の仲介や関係調整
 6 学校内における児童・生徒の支援のための教職員間の仲介や関係調整
 7 教職員の児童・生徒に関する困りごとへの相談対応
 8 教職員等への研修実施
 9 その他
 ()

3) スクールソーシャルワーカーを活用した結果について、あてはまるものを全て選択してください。

- 1 児童・生徒の問題行動が減少した
 2 教職員の負担が減った
 3 児童・生徒の保護者の学校へのクレームや問題行動が軽減した
 4 行政の保健・福祉部門が行っている支援内容の理解につながった
 5 児童・生徒の保護者と教職員との関係性が良い方向へ変化した
 6 その他
 ()

3. スクールカウンセラーについて

1) スクールカウンセラーの配置はありますか。どちらか1つ選んでください。

- | | |
|------|------|
| 1 ある | 2 ない |
|------|------|

→1)で「1 ある」を選択した方は下記の2)3)にもお答え下さい。

2) スクールカウンセラーの活用状況について、貴校でご経験があるものを全て選択してください。

- | |
|--------------------------------------------|
| 1 児童・生徒に対する相談・助言・心理教育 |
| 2 保護者に対する相談・助言・心理教育（カウンセリングやコンサルテーション） |
| 3 担任や養護教諭など教職員に対する相談・助言（カウンセリングやコンサルテーション） |
| 4 校内会議等への参加 |
| 5 医療機関・発達支援の専門機関と学校との間の仲介や関係調整 |
| 6 行政の保健・福祉部門など問題解決に必要な組織との間の仲介や関係調整 |
| 7 児童・生徒への研修や講話（自殺予防教育を含む） |
| 8 教職員への研修や講話 |
| 9 ストレスチェックやストレスマネジメント等の予防的対応 |
| 10 事件・事故等の緊急対応における被害児童・生徒の心のケア |
| 11 その他 |
| () |

3) スクールカウンセラーを活用した結果について、あてはまるものを全て選択してください。

- | |
|------------------------------------------|
| 1 児童・生徒の問題行動が減少した |
| 2 児童・生徒の自傷・自殺・他害行動への教職員の不安が軽減した |
| 3 児童・生徒の保護者の学校へのクレームや問題行動が軽減した |
| 4 児童・生徒の理解や具体的な支援方法がわかった |
| 5 担任や養護教諭の負担が軽減した |
| 6 児童・生徒と担任や養護教諭等教職員との関係性が改善した |
| 7 児童・生徒の保護者と教職員との関係性が良い方向へ変化した |
| 8 児童・生徒の他児童・生徒との交流が増えた |
| 9 児童・生徒の心理的な見立ての助言が役立った |
| 10 児童・生徒の具体的な支援方法・支援策についての助言が役立った |
| 11 医療機関との関係性が構築され、相談や連携がしやすくなった |
| 12 行政関係部署との連携・情報提供が保護者支援につながり、教職員の負担が減った |
| 13 その他 |
| () |

4. 栄養教諭について

栄養教諭の配置はありますか。最も貴校に近い状況を1つ選択してください。

- | |
|-------------------------|
| 1 学校専任で配置がある |
| 2 地域内の複数校で共有しているが、配置はある |
| 3 配置はない |
| 4 その他 () |

5. 児童生徒支援専任教員について

文部科学省では初等中等教育分科会における審議「次世代の学校を実現するための指導体制強化」において、いじめ・不登校等の学校現場の諸課題の対応において中心的な役割を担う教員（児童生徒支援専任教員）の配置について言及しています。

「児童生徒支援専任教員」の配置状況として貴校に最も近いものを1つ選択してください。

- | |
|--------------------------------|
| 1 現時点では、配置を検討していない |
| 2 配置したいが、教員数や教員の負担を考慮すると、配置は困難 |
| 3 配置している |
| 4 「児童生徒支援専任教員」を知らない・聞いたことがない |
| 5 その他 |
| () |

6. 児童・生徒への食支援について

1) 朝食欠食があると教職員が判断した児童・生徒への対応について、貴校にあてはまるものを全て選択してください。

- | |
|---------------------------------------------------------------------------|
| 1 学校内で朝食の提供を実施している |
| 2 学校内で朝食を無料・低額で提供する食堂・団体を紹介している |
| 3 行政福祉部門へ(直接・または教育委員会を通じて)当該児童・生徒の家庭への支援を目的に情報提供をしている |
| 4 朝食欠食がある児童・生徒がいることを把握しているが、家庭科や給食時間における児童・生徒への指導や健康だより等による全体への周知にとどまっている |
| 5 子どもの朝食欠食についてこれまで問題になったことはない |
| 6 その他 |
| () |

2) 家庭で適切な食事の摂取ができていない可能性があるとして教職員が判断した児童・生徒への対応について、貴校で実施されているご対応にあてはまるものを全て選択してください。

- | |
|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 学校外で無料・低額で食事を提供することも食堂やフードバンクなどを紹介している |
| 2 行政福祉部門へ(直接・または教育委員会を通じて)当該児童・生徒の家庭への支援を目的に情報提供をしている |
| 3 家庭で適切な食事の摂取ができていない可能性がある児童・生徒について把握しているが、家庭科や給食時間における児童・生徒への指導や健康だよりによる全体への周知にとどまっている |
| 4 適切な食事が用意できない家庭で暮らす児童・生徒への対応について、これまで問題になったことはない |
| 5 その他 |
| () |

7. コロナ禍における対応について

1) 貴校では2020年以降、次のことを実施したご経験はありますか。実施されたご対応にあてはまるものを全て選択してください。

- 1 休校や学級閉鎖時など登校できない際は、オンラインで授業を提供した
- 2 休校や学級閉鎖時など登校できない際は、授業時間以外にリアルタイムで児童・生徒同士や児童・生徒と教師が（オンライン等の方法で）話す機会を設けた（ホームルームの実施を含む）
- 3 給食が提供できない日は、弁当の配布や、無料または低額の昼食の提供先を紹介するなど、児童・生徒の昼食が担保されるよう具体的施策を講じた（教育委員会や自治体関連部署との連携した場合を含む）
- 4 休校や学級閉鎖時に子どもの昼間の居場所確保のため、学校施設を提供した（体育館や空き教室など、自治体関連部署との連携によるものを含む）
- 5 学校が把握した経済困窮家庭について、自治体関連部署への情報共有や個別事例の相談を行った
- 6 その他
()

2) 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）感染拡大のため、多くの学校では2020年3月から5月に一斉休校となりました。

貴校において、休校に伴い不要となった食材について、どのように対応しましたか。

あてはまるものを全て選択してください。

- 1 学校給食の食材については、教育委員会が担当しており、学校として特に対応はしなかった
- 2 やむを得ず廃棄するしかなかった
- 3 納入業者に返品・売却した
- 4 納入業者以外（スーパーマーケットなど）へ売却した
- 5 学校・教育委員会が希望者を募り、学校で食材を配布した（学校で教員等が配布）
- 6 学校・教育委員会が希望者を募り、生活困窮支援を行う福祉部門スタッフが各家庭へ個別に配布した
- 7 （納入業者等の協力を得て）就学援助世帯へ無償・低額で配布した
- 8 （納入業者等の協力を得て）子ども食堂・学習支援施設へ寄付した
- 9 （納入業者等の協力を得て）福祉施設（保育所（園）・老人福祉施設・障害福祉施設等）へ寄付した
- 10 （納入業者等の協力を得て）フードバンクへ寄付した
- 11 不要となった食材はなかった
- 12 その他
()

「休校時の余剰食材の扱い・食支援の実態」に関する質問は以上です。

続けて次ページからの

「8. 2021年度休校期間について」にもご協力願います。

8. 2021年度休校期間について

下記記入例をご覧ください、次ページ以降のカレンダーに、2021年度貴校で学級または学年閉鎖した期間を記入してください。普通学級のみお答えください。

《記入例》

2021年4月		1	2	3	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
		水	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
例① 小5	例② 中1																							
例② 小6	中2																							
	例③ 中3																							

例① 小学5年生（全3クラス）のうち一部（1クラス）で4/12（月）～4/16（金）まで学級閉鎖をした
→（「小5」を○で囲み、4/12（月）～4/16（金）まで「1/3」を記入してください）

例② 小学6年生（全3クラス）全てのクラス（3クラス）で4/12（月）～4/16（金）まで学年閉鎖をした
→（「小6」を○で囲み4/12（月）～4/16（金）に「3/3」を記入してください）

例③ 中学1年生（全1クラス）で4/19（月）～4/23（金）まで学級閉鎖をした
→（「中1」を○で囲み、4/19（月）～4/23（金）まで「1/1」を記入してください）

例④ 中学3年生（全3クラス）のうち一部（1クラス）で4/19（月）～4/23（金）まで学級閉鎖をしていたが、
4/21（水）～4/27（火）までもう1クラス学級閉鎖をした
→（「中3」を○で囲み、4/19（月）～4/20（火）に「1/3」、4/21（水）～4/23（金）に「2/3」、
4/26（月）～4/27（火）に「1/3」を記入してください）

※ 休校期間が長期にわたる場合は、休校開始日と終了日以外の期間を「 ←→ 」で記載していただいても構いません。
その際、「休校開始日」と「休校終了日」には、該当する数字を記入してください。 例：「1/3 ←→ 1/3」

1 回答欄

2021年4月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		
		木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金		
小5	中1																																
小6	中2																																
	中3																																

2021年5月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
		土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
小5	中1																																
小6	中2																																
	中3																																

2021年6月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		
		火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水		
小5	中1																																
小6	中2																																
	中3																																

2021年7月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
		木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
小5	中1																																
小6	中2																																
	中3																																

2021年8月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
		日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火		
小5	中1																																	
小6	中2																																	
	中3																																	

2021年9月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30			
		水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木			
小5	中1																																	
小6	中2																																	
	中3																																	

2021年10月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
		金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日		
小5	中1																																	
小6	中2																																	
	中3																																	

2021年11月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30			
		月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火			
小5	中1																																	
小6	中2																																	
	中3																																	

2021年12月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
		水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金		
小5	中1																																	
小6	中2																																	
	中3																																	

2022年1月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
		土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月		
小5	中1																																	
小6	中2																																	
	中3																																	

2022年2月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28				
		火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月				
小5	中1																																
小6	中2																																
	中3																																

2022年3月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
		火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木		
小5	中1																																	
小6	中2																																	
	中3																																	

質問は以上です。ご協力いただきありがとうございました。

依頼元：調査名（新型コロナウイルス感染症流行による親子の生活と健康への影響に関する実態調査）

国立成育医療研究センター社会医学研究部 部長 森崎 菜穂

切り取らないでください

自治体調査（調査票）

「新型コロナウイルス感染症流行による親子の生活と健康への影響に関する実態調査」

本調査は、厚生労働省科学研究費補助金（循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業）「新型コロナウイルス感染症流行による子どもの食生活変化とその社会経済的要因の解明のための研究」の一環として国立成育医療研究センターが研究を実施しています。

本調査で得られた情報は、集計され、厚生労働省への報告書および関連する学術発表の形で公表させていただきます。自治体名（市区町村）がわかる状態で公表を行うことはありません。

本調査票は **2022年8月1日（月）** までに
同封の返信用封筒（切手は不要です）に入れてご投函ください。

＜＜本研究の問い合わせ先＞＞

研究代表者 国立成育医療研究センター 社会医学研究部 部長 森崎菜穂

〒157-8535 東京都世田谷区大蔵 2-10-1 e-mail:kodomo_nutr@ncchd.go.jp

お問い合わせの際は、メールタイトルを【自治体調査】としてください。

切り取らないでください

調査票ご記入にあたってのお願い

- 封筒や調査票には、担当者氏名などのご記入の必要はございません。
- 調査票のご回答は質問文に沿って、あてはまる番号を○で囲んでください。
- お答えになりたくない質問には、×印をご記入ください。
- ご記入には黒か青のボールペンもしくは鉛筆をお使いください。

1. 貴自治体の管轄の学校設置状況について教えてください。(なるべく直近の情報をお願いします)

	設置学校数
公立小学校	() 校
公立中学校	() 校
公立義務教育学校	() 校

2. 貴自治体の昨年度(2021年度)のスクールカウンセラーの配置方式についてお答えください。

(年に・月に・週に)は、該当に○をつけてください。該当する学校がない場合は0校とご回答ください。

小学校

(1) 配置校方式(配置された学校の生徒、教職員、保護者が対象)

_____校 (年に・月に・週に) _____日間、1日につき_____時間

(2) 拠点校方式(配置された学校を拠点として、その周辺のいくつかの学校もその対象となる)

_____校 (年に・月に・週に) _____日間、1日につき_____時間

(3) 巡回方式(いくつかの学校を定期的に巡回する)

_____校 (年に・月に・週に) _____日間、1日につき_____時間

(4) その他の方式

(_____)

中学校

(1) 配置校方式(配置された学校の生徒、教職員、保護者が対象)

_____校 (年に・月に・週に) _____日間、1日につき_____時間

(2) 拠点校方式(配置された学校を拠点として、その周辺のいくつかの学校もその対象となる)

_____校 (年に・月に・週に) _____日間、1日につき_____時間

(3) 巡回方式(いくつかの学校を定期的に巡回する)

_____校 (年に・月に・週に) _____日間、1日につき_____時間

(4) その他の方式

(_____)

3. 貴自治体の昨年度（2021年度）のスクールソーシャルワーカーの配置方式についてお答えください。
（年に・月に・週に）は、該当に○をつけてください。該当する学校がない場合は 0 校とご回答ください。

小学校

- (1) 配置校方式（配置された学校の生徒、教職員、保護者が対象）
_____校 （年に・月に・週に）_____日間、1日につき_____時間
- (2) 拠点校方式（配置された学校を拠点として、その周辺のいくつかの学校もその対象となる）
_____校 （年に・月に・週に）_____日間、1日につき_____時間
- (3) 巡回方式（いくつかの学校を定期的に巡回する）
_____校 （年に・月に・週に）_____日間、1日につき_____時間
- (4) その他の方式
(_____)

中学校

- (1) 配置校方式（配置された学校の生徒、教職員、保護者が対象）
_____校 （年に・月に・週に）_____日間、1日につき_____時間
- (2) 拠点校方式（配置された学校を拠点として、その周辺のいくつかの学校もその対象となる）
_____校 （年に・月に・週に）_____日間、1日につき_____時間
- (3) 巡回方式（いくつかの学校を定期的に巡回する）
_____校 （年に・月に・週に）_____日間、1日につき_____時間
- (4) その他の方式
(_____)

4. 貴自治体の教育委員会は、次の業務を担当する部署と普段どのくらいの頻度で情報・意見交換[※]を行っていますか。頻度について最も当てはまると思う数字をそれぞれ1つずつ選んでください。

[※]情報・意見交換とは、事業の計画・実施・評価や個別のケースに関する情報・意見交換をさします。

	ほとんど 交流は ない	年に 2～3 回	2～3 か月 に1 回	1か 月に 1～2 回	毎週 1回	週に 2～3 回	ほぼ 毎日
子ども・青少年への支援を行う部署 ≪業務内容例≫ 児童手当、ひとり親家庭支援など 各種手当・助成、助産施設及び母子 生活支援施設などの相談、就学援助、 児童養護・児童虐待対応など	1	2	3	4	5	6	7
母子保健業務を行う部署 ≪業務内容例≫ 妊産婦支援、乳幼児健康診査、産後 うつ、児童虐待防止など	1	2	3	4	5	6	7
生活困窮者・生活保護者への支援 を行う部署または社会福祉協議会 などの自治体関連組織 ≪業務内容例≫ 生活保護受給、生活困窮者支援など	1	2	3	4	5	6	7

5. 貴自治体では、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）感染拡大による休校・分散登校の経験をふまえて、次の内容について、昨年度（2021年度）の校長会で議題としてどの程度話しあい（または実践し）ましたか。最も当てはまると思う数字をそれぞれ1つずつ選んでください。

	議題には あがらな かった	議題とし て検討は した	検討し、校 長複数名 から意見 があった	具体的な 対応等を 考えた	対応を 実践した
オンラインのリアルタイムで 子ども同士や子どもと教師が 話す機会を設けること	1	2	3	4	5
給食がない日の子どもの昼食の 担保の方法	1	2	3	4	5
休校・学級閉鎖時の子どもの 昼間の居場所のため学校施設の 提供（体育館や空き教室開放など 他部署との連携を含む）	1	2	3	4	5
学校が把握した経済的困窮家庭に ついて、自治体関連部署・関連 組織（社会福祉協議会等）との 情報共有・連携	1	2	3	4	5

6. 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）感染拡大のため、多くの学校では2020年3月から5月に一斉休校となりました。管轄の学校において、休校に伴い不要となった食材について、どのように対応しましたか。あてはまるものを全て選んでください。

- 1 やむを得ず廃棄するしかなかった
- 2 納入業者に返品・売却した
- 3 納入業者以外（スーパーマーケットなど）へ売却した
- 4 学校・教育委員会が希望者を募り、学校で食材を配布した（学校で教員等が配布）
- 5 学校・教育委員会が希望者を募り、生活困窮支援を行う福祉部門スタッフが各家庭へ個別に配布した
- 6 （納入業者等の協力を得て）就学援助世帯へ無償・低額で配布した
- 7 （納入業者等の協力を得て）子ども食堂・学習支援施設へ寄付した
- 8 （納入業者等の協力を得て）福祉施設（保育所（園）・老人福祉施設・障害福祉施設等）へ寄付した
- 9 （納入業者等の協力を得て）フードバンクへ寄付した
- 10 不要となった食材はなかった
- 11 各学校での対応に任せていたため、教育委員会では、把握していない
- 12 その他
()

質問は以上です。ご協力いただきありがとうございました。

依頼元：調査名（新型コロナウイルス感染症流行による親子の生活と健康への影響に関する実態調査）
国立成育医療研究センター社会医学研究部 部長 森崎 菜穂